東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画　提言書について

資料３

1　提言書の位置づけについて

一般的にまちづくりにおける「提言書」とは、より良い住環境の実現を目指し、地域住民やまちづくり組織などが、地域の課題やまちづくりに関する意見・要望を取りまとめ、自治体（区市町村長等）に対して提案するための文書を指します。

本協議会では、東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画の策定にあたり、平成30年3月に策定された「東伏見駅周辺地区まちづくり構想」に基づき、計7回にわたって本協議会での議論を積み重ねてきました。

これまでの議論や市民説明会などを通じて寄せられたご意見を踏まえ、「東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画」が策定される予定です。

今後は、策定される「東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画」に基づき、西東京市を中心として、さまざまな事業や取組が進められることとなります。

そこで、基本計画に基づく事業や取組の推進を後押しするものとして、本協議会として特に重点的に進めてほしい取組や、今後のまちづくりにおいて留意してほしい事項を取りまとめたものが「提言書」です。

「東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画」と「提言書」の関係

提言書＝まちづくり基本計画で示すまちづくりの計画的かつ効果的な推進を後押しするもの

「提　言　書」

“基本計画の実現を後押し”
するためのもの

特に重点的に進めてほしい取組
特に優先して取り組んでほしい事業や取組

留意してほしい事項
基本計画の推進にあたり、大切にしてほしい考え方

後押し

「東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画」

“将来のまちづくりの具体的な取組”
を示す計画

まちづくりのコンセプト
具体的な事業・取組を進めるにあたり、基本的な考え方・指針を示す

まちづくりの整備の方向性
具体的な事業・取組の方向性を示す

整備のイメージ
整備後の将来イメージを示す

今後のまちづくりの進め方
具体的な事業・取組の進め方を示す

基本計画の実現・まちづくりの推進

2　これまでの主なご意見まとめ

協議会や説明会などでこれまでに挙がった主なご意見を整理しました。

- 駅へのアクセスネットワークである都市計画道路3・4・17号線を整備してほしい。
- 商店街のにぎわい創出につながるような土地利用誘導をしてほしい。
- 高架下に飲食店やお店、足湯・温泉などのにぎわい施設がほしい。
- 図書館や公民館など多世代が交流できる施設を整備してほしい。
- 目的なくふらっと立ち寄れるような場所がほしい。
- 南北の駅前広場を再整備して、タクシー乗り入れの充実など交通機能の利便性を向上してほしい。
- 早稲田大学などとの地域協働により地域の魅力を向上させたい。
- 夜でも安心して歩けるように、防犯灯の設置や防犯対策に力を入れてほしい。
- 地域のシンボル、玄関口となるような駅舎のデザインになってほしい。
- 下野谷遺跡など地域資源をもっとPRしてほしい。
- 下野谷遺跡をもっと人が集まれる場所にしてほしい。
- 駅北側の側道の整備をしてほしい。
- 商店と住宅が共存し、にぎわいがとぎれないようなまちにしてほしい。
- 駐輪場がほしい。

これまでの協議会の議論、説明会のご意見を踏まえ、「資料1　基本計画案」の6ページのとおり、整備の方向性（事業、取組）を整理してきました。

計画で示す事業、取組を後押しする観点で、「重点的に進めてほしい取組」や「留意してほしい事項」を提言書として取りまとめます。

これまでの議論で特に多く挙がっていたご意見を踏まえると、例えば・・・

- 計画の中で**この取組を特に進めて**ほしい！
- 取組にあたって、**こんなことに留意して**ほしい！

- 都市計画道路3・4・17号線について、早期事業着手を目指してほしい。
- 地域交流を促進する施設整備の検討を進め、進捗に応じて共有してほしい。
- 高架下の活用検討、駅舎デザインの検討にあたり、地域の意見を聴取してほしい。

などを提言書に盛り込むことが考えられます。

3　本日議論する内容

（1）提言書の内容

上記を踏まえ、提言書に盛り込む内容、文言を議論していただきます。

本日の議論を踏まえ、「提言書」の形にとりまとめ、次回の協議会前に皆さまに共有させていただきます。

（2）提言書を提出する代表者

次回の11/11の協議会で協議会から市長に提言書を手渡していただきます。
次回の協議会の参加者の中から、提言書を提出する代表者を決めてください。